

(証券コード 3840)  
2023年6月15日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前六丁目17番11号  
パス株式会社  
代表取締役 高橋 勇造

## 第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.pathway.co.jp/ir/library/index.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「パス」又は「コード」に当社証券コード「3840」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月29日（木曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.net-vote.com/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を前記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使方法について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

### 【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

#### 記

1. 日 時 2023年6月30日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ  
渋谷ソラスタコンファレンス 4階 4A会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第33期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第33期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
4. 決議事項
  - 第1号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件
  - 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
  - 第3号議案 会計監査人選任の件
5. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
  - (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
  - (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
  - (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
  - (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 計算書類の個別注記表

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

## 1 株主総会にご出席いただく場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2023年6月30日(金曜日) 午前10時

開催場所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ  
渋谷ソラスタコンファレンス 4階 4A会議室

## 2 書面(郵送)で議決権を行使いただく場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、お早めにご投函ください。

行使期限 2023年6月29日(木曜日) 午後6時到着分まで

## 3 インターネットで議決権を行使いただく場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。スマートフォンをご利用の場合は、QRコードにより直接議決権の行使が可能です。

行使期限 2023年6月29日(木曜日) 午後6時まで

### 議決権の 重複行使の 取り扱い

- 1 書面(郵送)とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 2 インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は株主様のご負担となります。

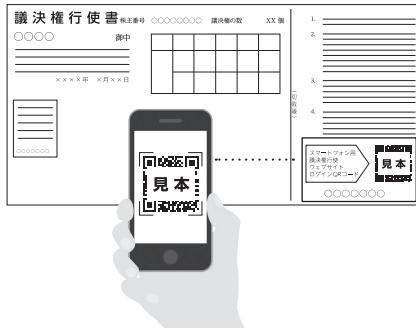
※株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

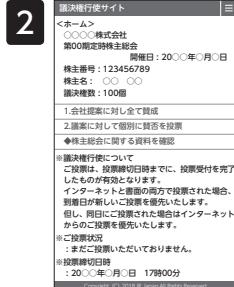
# インターネットによる議決権行使方法について

## スマートフォンからの場合

- 1 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、簡単に議決権行使ができます。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

### ご注意

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「ログインID」「パスワード」を入力いただきログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

## パソコンからの場合

- 1 議決権行使ウェブサイト

<https://www.net-vote.com/>

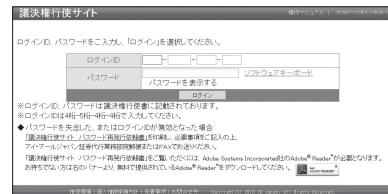
にアクセスしてください。

- 2 トップ画面



- 3 ログイン画面

議決権行使書紙に記載のログインID、パスワードをご入力し、「ログイン」を選択してください。



※携帯電話ではご利用いただけませんのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ  
株式会社アイ・アール ジャパン  
証券代行業務部

●電話（専用ダイヤル）

**0120-975-960**（通話料無料）

（受付時間）午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

※議決権行使書紙に記載されているログインIDは、本株主総会に限り有効です。  
※パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。  
※パスワードの再発行をご希望の場合は、上記専用ダイヤルまでご連絡ください。

# 事 業 報 告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## I 企業集団の現況

### 1. 当事業年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過及び成果

当社グループでは、「新中期経営計画」に基づき、競争優位性のあるプロダクトの開発、事業と人材を創造する会社に生まれ変わり安定的収益を確保し、売上至上主義の経営から利益至上主義の経営を目指し事業を進めてまいりました。

資金調達と経費削減により資金を創出し、コスメ・ビューティ&ウエルネス事業につきましては、競争優位性のある新商品を開発して新たな市場に投入することで成長を図っております。今後の成長分野に位置付けているサステナブル・再生医療関連事業につきましては事業化に遅れが出ていましたが、サステナブル事業においては、複数の企業からの引き合いと新たに取引が開始され、また再生医療関連事業においては、既に再生医療関連事業をおこなっている株式会社RMD Cを完全子会社化することにより、事業化が急速に進みました。当連結会計年度は、前連結会計年度に比べ売上高は減少したものの、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失ともに前連結会計年度よりも改善する結果となりました。

これらの結果、売上高は1,991,954千円（前連結会計年度比122,379千円減）、営業損失は220,355千円（前連結会計年度は681,607千円の損失）、経常損失は224,487千円（前連結会計年度は737,321千円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は256,105千円（前連結会計年度は745,991千円の損失）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は115,430千円であり、その主なものは、コスメ・ビューティ&ウェルネス事業に関する有形固定資産6,074千円、サステナブル・再生医療関連事業の自動細胞培養ロボット開発に関する建設仮勘定99,000千円などです。

## (3) 資金調達の状況

2021年5月に発行した第11回新株予約権の行使により新株式206,800株を発行し、15,021千円の資金調達を行い、また、2022年4月に発行した新株式及び第12回新株予約権の行使により当連結会計年度において新株式12,663,300株を発行し、763,651千円資金調達いたしました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、次のとおりです。

### ① 販売チャネル別、優位性のある新商品開発

当社グループは、当社主力ブランドである「Ex:BEAUTE」においては、2023年秋にスキンケアの融合技術を取り入れた高機能「薬用ファンデーション（医薬部外品）」シリーズの発売を予定しており、また、ビューティ&ウェルネス商品においても各分野のスペシャリストの経験に基づいた優位性のある新たな商品の開発を行い、新たな顧客の獲得及び販路の拡大を目指してまいります。

### ② グループシナジーの創出にむけた新商品開発

当社グループは、微細藻を由来とする有用成分であるフコキサンチン原料とヒト由来化粧品原料を配合した新商品の開発に取り組んでおります。既存事業であるコスメ・ビューティ&ウェルネス事業で販売実績のあるスキンケア商品群のリニューアルで「ヒト由来化粧品原料」を配合した商品を2023年度中の販売開始を目指し開発しております。今後、当社グループでは、同業他社製品との競合優位性をもつ商品開発を進め、当社グループの事業ポートフォリオにおける主要事業の一つに成長させる所存です。

### ③ 新事業の開発

当社グループでは、主な成長分野に位置づけているサステナブル事業においては「屋内微細藻類培養時の光合成を活用したCO<sub>2</sub>削減装置」の販売及び、微細藻類についての「培養コンサルティング」を行ってまいります。また、「海と牛と地球のみらいを。」をテーマにした環境プロジェクト「The Blue COWbon Project」を立ち上げ、カーボンニュートラルに貢献するために「カギケノリ」の養殖技術の開発を行ってまいります。再生医療関連事業において「ヒト由来化粧品原料」の販売と「ヒト由来の自動細胞培養ロボット」の開発を行ってまいります。

### ④ 成長資金の投資

上記のように、新たな製品開発に向けた大幅な開発投資及び新事業への投資が必要となっており、長期的に事業の成長を図るために必要な資金の確保を行うとともに、更なる事業成長のため

の投資を行うことで、当社グループの新たな基盤づくりに寄与するものと考え、事業規模の拡大を進めてまいります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において、営業損失681,607千円、親会社株主に帰属する当期純損失745,991千円、営業活動によるキャッシュ・フローの赤字835,560千円を計上し、当連結会計年度間においても営業損失220,355千円、親会社株主に帰属する当期純損失256,105千円、営業活動によるキャッシュ・フローの赤字352,396千円を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、このような状況を解消するために、以下の対策を講じてまいります。

① 利益至上主義の経営

当社グループでは、競争優位性のあるプロダクトの開発、独自性継続性のある事業、そしてそれを担う人材の創造を強みとした事業展開により安定的収益を確保し、売上至上主義の経営から利益至上主義の経営を目指してまいります。また、M&Aによる投資機会があった場合には、既存事業の収益性向上を考慮し、投資を行います。投資機会が当社グループの非関連事業の場合においても、相当の収益性が見込まれる場合には投資を行ってまいります。

② 販売チャネルの開拓とチャネル別の顧客ニーズを考慮した新商品開発

当社グループでは、美と健康を事業領域として定め、化粧品販売において新たな販売チャネルを開拓してまいります。また、販売チャネル別の新商品開発を行い、エステティックサロン及び美容サロンへの販売やECサイト及び定期便によるダイレクトマーケティングでの販売による安定的収益基盤を構築してまいります。新商品の開発を更に進め、収益性の改善を図るとともに、顧客ニーズにあった商品を市場に投入してまいります。

③ ビューティ&ウエルネス商品の拡充

当社グループでは、テレビショッピングにおいて需要が見込まれるビューティ家電、ウエルネス家電、フィットネス器具、健康雑貨の商品開発を独自マーケティングにより行い競争優位性のある商品を拡充してまいります。

④ 微細藻類由来の希少原料の開発、販売及びサステナブル事業への投資

当社グループは、美と健康に関わる微細藻類由来の希少原料である「フコキサンチン」の開発と販売を行なっております。微細藻類培養時の光合成によりCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）と水から酸素を発生させることに着目し、微細藻類によるCO<sub>2</sub>削減を目的とした培養設備の投資を行い、CO<sub>2</sub>削減のバイオリアクターとして企業に提供し、世界的な課題となっているカーボンニュートラルを目指し、サステナブルな社会に貢献してまいります。

⑤ ヒト由来化粧品原料の販売及び再生医療関連事業への投資

当社グループは、再生医療関連事業の更なる拡大を目指し、当該事業でのヒト由来化粧品原料の販売を促進するため、2023年1月に株式会社RMD Cを完全子会社化しました。今後、ヒト由来化粧品原料を、化粧品メーカー及び原料メーカー等に販売してまいります。また、機能性が高く、高価な原料として化粧品業界で認知、取引されているヒト由来化粧品原料の製品開発を行うにあたり細胞培養設備及び自動細胞培養ロボットへの投資を促進してまいります。なお、自動細胞培養ロボットについては、2023年度中の完成を目指し、開発を進めております。

⑥ 経費削減

広告及び販促活動の効果を見極め、非効率な広告・販促投資を控えることにより、販売費の削減や、収益に悪影響を与えるその他の経費の見直しを行い、またグループシナジーによりクロスチャネル効果を実現し、売上高に対する販売管理費率50%を目指してまいります。

⑦ 財務基盤の強化

当社グループでは、従来からの経営課題の一つでもある財務基盤の強化のために、2022年4月に第三者割当増資による新株式及び第12回新株予約権を発行し、資金調達を実現いたしました。

今後も、手元流動性を確保して安定的な事業運営を行うとともに、中長期にわたる成長を見込んだ投資を行えるような財務基盤を確立してまいります。

以上のような対応策を実施していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## 2. 財産及び損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第30期 (2020年3月期)	第31期 (2021年3月期)	第32期 (2022年3月期)	第33期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高 (千円)	2,483,937	2,208,231	2,114,333	1,991,954
親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△777,815	△538,106	△745,991	△256,105
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△27.54	△18.36	△20.95	△5.46
総資産 (千円)	1,203,509	1,065,668	1,271,851	1,450,158
純資産 (千円)	743,384	673,095	469,686	1,099,608
1株当たり純資産額 (円)	26.32	21.19	12.40	20.91

(注) 1. 千円未満は切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第30期 (2020年3月期)	第31期 (2021年3月期)	第32期 (2022年3月期)	第33期 (当事業年度) (2023年3月期)
売上高 (千円)	34,544	118,595	94,950	131,717
当期純損失 (△) (千円)	△493,878	△631,568	△1,087,316	△298,361
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△17.49	△21.55	△30.54	△6.36
総資産 (千円)	1,124,201	1,179,468	982,417	945,728
純資産 (千円)	1,043,189	879,437	333,901	921,567
1株当たり純資産額 (円)	36.94	27.71	8.73	17.46

(注) 1. 千円未満は切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### 3. 重要な子会社の状況

会社名	住所	資本金	当社の議決権率 (%)	主要な事業内容
株式会社マードゥレクス	東京都渋谷区	80,000千円	100.0	化粧品のEC・ダイレクトマーケティング
株式会社ジヴァスタジオ	東京都渋谷区	75,000千円	100.0	ライフスタイル商材・美容健康関連商材の企画・開発及び通販流通
株式会社アルヌール	東京都渋谷区	30,000千円	100.0	微細藻類の培養、研究開発、微細藻類およびその抽出物の販売
株式会社RMDC	東京都渋谷区	9,000千円	100.0	ヒト由来化粧品原料の製造販売、再生医療支援、研究開発

- (注) 1. 当社の子会社は、上記の子会社4社であります。  
 2. 当社は、株式会社RMDCの100%の株式を2023年1月31日付で株式交換により取得し当社の完全子会社としたため、同社を上記の表に加えております。  
 3. 当事業年度末における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社ジヴァスタジオ
特定完全子会社の住所	東京渋谷区神宮前6丁目17番11号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	550百万円
当社の総資産額	945百万円

### 4. 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

企業集団の主要な事業内容は、以下のとおりであります。

事業	主要サービス等
コスメ・ビューティ & ウェルネス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「エクスポーテ Ex:BEAUTE」ブランド化粧品の販売</li> <li>・「美と健康」をキーワードとした商品の企画開発</li> <li>・上記商品のTV・カタログ・Web・店頭を通じた販売</li> </ul>
サステナブル・再生医療関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・微細藻類由来の希少原料の開発及び販売</li> <li>・微細藻類培養による光合成を利用したCO<sub>2</sub>削減設備の販売</li> <li>・ヒト由来化粧品原料の製造販売</li> <li>・幹細胞自動培養ロボットの開発</li> </ul>

## 5. 主要な事業所（2023年3月31日現在）

当 社	(本 社) 東京都渋谷区
株式会社マードウレクス	(本 社) 東京都渋谷区
株式会社ジヴァスタジオ	(本 社) 東京都渋谷区
株 式 会 社 ア ル ニ ュ ー ル	(本 社) 東京都渋谷区 (R & Dセンター) 東京都豊島区
株 式 会 社 R M D C	(本 社) 東京都渋谷区 (研究所) 富山県富山市 (研究所) 大阪府大阪市

## 6. 使用人の状況（2023年3月31日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

事 業 部 門	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
コスメ・ビューティ&ウエルネス事業	38名	4名減
サステイナブル・再生医療関連事業	14名	10名増
全 社 ( 共 通 )	4名	—
合 計	56名	6名増

- (注) 1. 使用人数には、使用人兼務取締役及び受入出向者を含め、出向者及び臨時従業員は含まれておりません。  
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属している者であります。

### (2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
4名	8名減

- (注) 使用人数には、使用人兼務取締役及び受入出向者を含め、出向者及び臨時従業員は含まれておりません。

## Ⅱ 会社の状況

### 1. 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 180,000,000株 (注1)
- (2) 発行済株式の総数 51,509,516株 (注2)
- (3) 株主数 5,840名 (前期末比220名増)
- (4) 大株主 (10名)

株 主 名	持 株 数 ( 株 )	持 株 比 率 ( % )
株 式 会 社 サ ス テ イ ナ	12,133,100	23.55
株 式 会 社 サ ン テ ッ ク	2,145,000	4.16
株 式 会 社 エ イ ル	1,694,916	3.29
韓 震	1,550,000	3.00
土 屋 允 誉	1,377,300	2.67
株 式 会 社 き ず な	1,222,400	2.37
小 野 正 勝	1,217,600	2.36
株 式 会 社 ア セ ッ ト プ ロ デ ュ ー ス	926,600	1.79
株 式 会 社 な ず き	789,100	1.53
株式会社 T Mフィナンシャルストラテジー	770,500	1.49

(注) 1. 2022年6月30日開催の第32回定時株主総会の決議に基づく定款の一部変更により、同日付で発行可能株式総数を69,378,000株から180,000,000株に変更しております。

2. 2021年5月7日を割当日として発行した第11回新株予約権の権利行使により、発行済株式総数は206,800株増加しており、2022年4月25日を割当日として発行した新株及び第12回新株予約権の権利行使により、発行済株式総数は12,663,300株増加しております。また2023年1月31日に株式会社RMDCを完全子会社とする株式交換により1,694,916株増加しております。

## 2. 新株予約権等の状況

(1)当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2)当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3)その他の新株予約権等に関する重要な事項

① 2021年4月21日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	140,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 14,000,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり114円
新株予約権の払込期日	2021年5月7日
調達資金の額	1,729,081,600円 (差引手取概算額) (注1)

<p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p>	<p>当初行使価格 129円          本新株予約権の行使価額は、発行日以降、本項に基づき修正されます。発行日以降新株予約権の行使期間に定める期間の満了日まで、後記の下限行使価額に係る定めを条件に、行使価額は、各修正日の前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」といいます。)(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額(円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額)に修正されます。「取引日」とは、東京証券取引所において売買会が行われる日をいいます。但し、東京証券取引所において当社普通株式に関して何らかの種類取引停止処分又は取引制限(一時的な取引制限も含みます。)があった場合には、当該日は「取引日」にあたらないものとします。「修正日」とは、各行使価額の修正につき、本新株予約権の発行要項第16項第(1)号に定める本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日をいいます。          また、上記の計算による修正後の行使価額が、71.50円(本新株予約権の発行に係る取締役会決議の前営業日(2021年4月20日)における当社普通株式の終値の50%)(円位未満 小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額)を下回ることとなる場合(以下、これらの金額を個別に又は総称して「下限行使価額」といいます。)、行使価額は 下限行使価額とします。</p>
<p>新株予約権の行使期間</p>	<p>2021年5月10日から2023年5月10日まで(注2)</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金</p>	<p>1. 資本金 910,980,000円          2. 資本準備金 910,980,000円</p>
<p>割当先</p>	<p>ハヤテマネジメント株式会社</p>

(注)1. 本新株予約権に係る調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額に、当初行使価額に基づき全ての本新株予約権が行使されたと仮定して算出した本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額(92百万円)を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、当該調達資金の額は変動いたします。また、本新株予約権の行使期間内に全部若しくは一部の本新株予約権の行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合に、当該調達資金の額は減少します。

(注)2. 2023年5月10日をもって行使期間が満了いたしましたので、会社法第287条の規定により消滅いたしました。

② 2022年4月8日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	166,666個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 16,666,600株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり89円
新株予約権の払込期日	2022年4月25日
調達資金の額	1,014,829,274円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使価格 60円
新株予約権の行使期間	2022年4月26日から2025年4月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	1. 資本金 507,414,637円 2. 資本準備金 507,414,637円
割当先	株式会社サスティナ

### 3. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役の氏名等 (2023年3月31日現在)

地位及び担当	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 ( 注 ) 1	高 橋 勇 造	株式会社リガード 代表取締役 株式会社RMDC 代表取締役 株式会社マードレクス 取締役 株式会社ジヴァスタジオ 取締役 株式会社アルヌール 取締役
取 締 役 ( 注 ) 1	星 淳 行	株式会社アリスタゴラ・アドバイザーズ 監査役 株式会社アルヌール 代表取締役 株式会社マードレクス 取締役 株式会社ジヴァスタジオ 取締役
取 締 役 ( 注 ) 1	中 谷 文 明	株式会社ジークス 代表取締役 株式会社ストラトキャスト 取締役 株式会社インデックス 取締役
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) ( 注 ) 1、2、4	甲 斐 賢 一	甲斐賢一税理士事務所
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) ( 注 ) 1、5	沼 井 英 明	沼井綜合法律事務所 株式会社広済堂ホールディングス 社外監査役 株式会社プラコー 社外監査役
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 ) ( 注 ) 1、5	加 陽 麻 里 布	永田町司法書士事務所 代表 ストックオプションアドバイザーサービス株式会社 代表取締役 永田町リーガルアドバイザー株式会社 代表取締役

- (注) 1. 星淳行氏、加陽麻里布氏は2022年6月30日に取締役に就任いたしました。高橋勇造氏、中谷文明氏は、2022年6月30日に取締役に再任いたしました。甲斐賢一氏及び沼井英明氏は2021年6月30日に取締役に就任いたしました。
2. 取締役 (監査等委員) 甲斐賢一氏、沼井英明氏及び加陽麻里布氏は、社外取締役であります。
  3. 取締役 (監査等委員) 甲斐賢一氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見及び経験を有しております。
  4. 社外取締役 (監査等委員) 沼井英明氏は、弁護士として専門的な知見及び経験を有しております。
  5. 社外取締役 (監査等委員) 加陽麻里布氏は、司法書士として専門的な知見及び経験を有しております。
  6. 当社は、社外取締役 (監査等委員) 甲斐賢一氏、社外取締役 (監査等委員) 沼井英明氏及び社外取締役 (監査等委員) 加陽麻里布氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  7. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
  8. 取締役 (監査等委員) 藤井幸雄氏は、2022年6月30日をもって取締役 (監査等委員) を辞任いたしました。

た。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の全取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしており、当該保険の保険料は全て当社が負担しております。

## (3) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
監査等委員ではない取締役 (うち社外取締役)	3名 (1名)	27,000千円 (1千円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	4名 (3名)	11,400千円 (9,900千円)
合 計 (うち社外役員)	7名 (3名)	38,400千円 (9,900千円)

- (注) 1. 上記には、2022年6月30日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。
2. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額は、2021年6月30日開催の定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は3名です。
3. 取締役(監査等委員)の報酬等の額は、2021年6月30日開催の定時株主総会において年額30百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名です。
4. 取締役に対する業績連動報酬等はありません。
5. 取締役に対する非金銭報酬はありません。

## (4) 役員報酬等の内容の決定等に関する方針等

当社では各取締役の役位や職責等に応じて支給する固定報酬としての金銭報酬のみとしており、業績連動報酬等や非金銭報酬等の支給はありません。

その具体的な報酬等の額につきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬につきましては、株主総会で決議された範囲内で、当社グループ全体の業績や経営方針等を勘案しつつ、各担当業務について評価を行う観点から代表取締役が適していると考えられるため、代表取締役高橋勇造に対して各取締役の報酬額の決定を委任しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された範囲内で、監査等委員である取締役と代表取締役高橋勇造との協議の結果を踏まえ決定しております。

決定された個人別の役員報酬は取締役会にて報告され、その金額の妥当性の評価を受けます。

取締役会は、所定の手続に沿い、株主総会決議の範囲内で決定されており、各取締役の役位や職責等に応じて決定されたものであることから、当該事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容は当社方針に沿うものと判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役 甲斐賢一

- i. 他の法人等の業務執行役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
社外取締役甲斐賢一氏は、甲斐賢一税理士事務所を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ii. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- iii. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は非業務執行役員との親族関係  
該当事項はありません。
- iv. 当社又は当社の人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係  
該当事項はありません。
- v. 当該事業年度における主な活動内容

社外取締役甲斐賢一氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役会23回及び監査等委員会12回の内、取締役会23回及び監査等委員会12回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。

経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。

vi. 社外取締役に期待される役割の概要

社外取締役甲斐賢一氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、客観的かつ公正な立場で監査等委員である社外取締役として適切に監査・監督を行い、期待される役割を適切に果たして頂いております。

vii. 責任限定契約の内容の概要

当社と甲斐賢一氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とするものであります。

② 取締役 沼井英明

- i. 他の法人等の業務執行役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
社外取締役沼井英明氏は、沼井綜合法律事務所を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ii. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
株式会社広済堂ホールディングス 社外監査役、株式会社プラコー 社外監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- iii. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は非業務執行役員との親族関係  
該当事項はありません。
- iv. 当社又は当社の人的関係、資金的関係又は取引関係、その他の利害関係  
該当事項はありません。
- v. 当該事業年度における主な活動内容  
社外取締役沼井英明氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役会23回及び監査等委員会12回の内、取締役会23回及び監査等委員会12回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。  
経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。  
当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じおそれがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。
- vi. 社外取締役に期待される役割の概要  
社外取締役沼井英明氏は、弁護士として、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しており、客観的かつ公正な立場で監査等委員である社外取締役として適切に監査・監督を行い、期待される役割を適切に果たして頂いております。
- vii. 責任限定契約の内容の概要  
当社と沼井英明氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とするものであります。

- ③ 取締役 加陽麻里布
- i. 他の法人等の業務執行役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
社外取締役加陽麻里布氏は、司法書士法人永田町事務所 代表、ストックオプションアドバイザーサービス株式会社 代表取締役、永田町リーガルアドバイザー株式会社 代表取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ii. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
  - iii. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は非業務執行役員との親族関係  
該当事項はありません。
  - iv. 当社又は当社の人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係  
該当事項はありません。
  - v. 当該事業年度における主な活動内容  
社外取締役加陽麻里布氏の2022年6月30日就任以降の当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役会17回及び監査等委員会10回の内、取締役会17回及び監査等委員会10回に出席し、議案審議等の疑問点等を明らかにするため発言を適宜行っております。  
経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。  
当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じることがない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所にその旨を届け出ております。
  - vi. 社外取締役に期待される役割の概要  
社外取締役加陽麻里布氏は、司法書士として、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しており、客観的かつ公正な立場で監査等委員である社外取締役として適切に監査・監督を行い、期待される役割を適切に果たして頂いております。
  - vii. 責任限定契約の内容の概要  
当社と加陽麻里布氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。その契約内容の概要は、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とするものであります。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 R S M清和監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	支 払 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,400千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人であるR S M清和監査法人から説明を受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人の解任を決定いたします。

上記のほか、監査等委員会は、会計監査人が適正な監査の遂行が困難であると判断した場合に、会社法第399条の2第3項第2号に定める手続きに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,193,536</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>343,427</b>
現金及び預金	172,881	買掛金	114,183
売掛金	273,428	未払金	142,746
商品及び製品	606,786	未払法人税等	7,986
原材料及び貯蔵品	60,394	契約負債	8,496
未収入金	2,295	賞与引当金	16,405
その他	79,754	資産除去債務	243
貸倒引当金	△2,004	その他	53,366
<b>固 定 資 産</b>	<b>256,622</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>7,123</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>127,962</b>	繰延税金負債	1,823
建物及び構築物	11,653	資産除去債務	5,300
工具、器具及び備品	17,309		
建設仮勘定	99,000	<b>負 債 合 計</b>	<b>350,550</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>98,660</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
のれん	95,721	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,077,535</b>
ソフトウェア	2,520	資本金	988,470
その他	419	資本剰余金	1,944,590
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>29,998</b>	利益剰余金	△1,855,525
長期未収入金	358,610	新株予約権	22,073
敷金及び保証金	29,593	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,099,608</b>
その他	405		
貸倒引当金	△358,610	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>1,450,158</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,450,158</b>		

## 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	1,991,954
売上原価	1,019,548
売上総利益	972,405
販売費及び一般管理費	1,192,760
営業外収益	220,355
受取替	2
成金の収入	128
その他	5,000
営業外費用	1,962
支払	1,027
株式取引	10,074
その他	123
特別損失	11,225
減損	224,487
減損	28,164
税金等調整前当期純損失	28,164
法人税、住民税及び事業税	252,651
当期純損失	3,454
非支配株主に帰属する当期純利益	256,105
親会社株主に帰属する当期純損失	-
	256,105

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	
2022年4月1日 残高	599,133	1,458,643	△1,599,419	458,357
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	249,999	249,999		499,998
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	139,337	139,337		278,675
株式交換による増加		96,610		96,610
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△256,105	△256,105
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	389,336	485,947	△256,105	619,178
2023年3月31日 残高	988,470	1,944,590	△1,855,525	1,077,535

	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
2022年4月1日 残高	11,329	469,686
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		499,998
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)		278,675
株式交換による増加		96,610
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失		△256,105
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,743	10,743
当 期 変 動 額 合 計	10,743	629,921
2023年3月31日 残高	22,073	1,099,608

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>297,416</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>24,160</b>
現金及び預金	67,599	買掛金	359
売掛金	5,335	未払金	20,374
関係会社売掛金	8,863	未払費用	761
商 品	92,848	未払法人税等	950
関係会社短期貸付金	239,000	預り金	784
未収消費税等	8,256	賞与引当金	918
その他の	47,323	その他の	11
貸倒引当金	△171,809	<b>負 債 合 計</b>	<b>24,160</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>648,311</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>648,311</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>899,494</b>
関係会社株式	648,311	資 本 金	988,470
長期未収入金	358,610	資 本 剰 余 金	2,422,149
貸倒引当金	△358,610	資 本 準 備 金	2,289,977
<b>資 産 合 計</b>	<b>945,728</b>	その他資本剰余金	132,171
		<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△2,511,125</b>
		その他利益剰余金	△2,511,125
		繰越利益剰余金	△2,511,125
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>22,073</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>921,567</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>945,728</b>

## 損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	131,717
売上原価	47,026
売上総利益	84,691
販売費及び一般管理費	203,541
営業損失	118,850
営業外収益	
受取利息	1,819
その他の	900
営業外費用	
支払利息	1,833
株式交付費	10,074
貸倒引当金繰入額	140,000
経常損失	268,038
特別損失	
関係会社株式評価損	29,999
税引前当期純損失	298,038
法人税、住民税及び事業税	323
当期純損失	298,361

## 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	株 主 資 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	
2022年4月1日 残高	599,133	1,804,030	132,171	1,936,202	△2,212,764	322,571
事業年度中の変動額						
新株の発行	249,999	249,999		249,999		499,998
新株の発行(新株予約権の行使)	139,337	139,337		139,337		278,675
株式交換による増加		96,610		96,610		96,610
当期純損失					△298,361	△298,361
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	389,336	485,947	-	485,947	△298,361	576,922
2023年3月31日 残高	988,470	2,289,977	132,171	2,422,149	△2,511,125	899,494

	新株予約権	純資産合計
2022年4月1日 残高	11,329	333,901
事業年度中の変動額		
新株の発行		499,998
新株の発行(新株予約権の行使)	10,743	289,419
株式交換による増加		96,610
当期純損失		△298,361
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		
事業年度中の変動額合計	10,743	587,665
2023年3月31日 残高	22,073	921,567

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

パス株式会社  
取締役会 御中

R S M清和監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 市 川 裕 之  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 武 本 拓 也  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

パス株式会社  
取締役会 御中

R S M清和監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 市 川 裕 之  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 武 本 拓 也  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第33期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人RSM清和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

パス株式会社 監査等委員会

監査等委員 甲斐賢一 ㊟  
(社外取締役)

監査等委員 沼井英明 ㊟  
(社外取締役)

監査等委員 加陽麻里布 ㊟  
(社外取締役)

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 監査等委員でない取締役3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案については、監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	取締役在任期間	所有する 当社株式数
1	たか 高橋 はし 勇 ゆう 造 (1970年7月18日)	1988年4月 株式会社丸広百貨店入社 1997年7月 株式会社前田農園入社 2016年7月 株式会社D r . リポーン入社 2018年10月 株式会社リガード代表取締役（現任） 2021年6月 当社代表取締役（現任） 2021年7月 株式会社アルヌール代表取締役（現取締役） 2022年7月 株式会社マードレクス取締役（現任） 2022年7月 株式会社ジヴァスタジオ取締役（現任） 2023年2月 株式会社RMDC代表取締役（現任）	2年	一株
<p><b>【選任理由】</b> 高橋勇造氏は、当社取締役のほか、化粧品事業を展開する企業の代表取締役としてその経営に従事するなど、経営者としての経験を有しており、当該事業の知見に富んでおり、2021年から当社代表取締役としてリーダーシップを発揮し、当社グループの経営を牽引、事業の発展に尽力してまいりました。その豊富な経験と見識は、今後の持続的な企業価値向上に必要であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	取締役 在任期間	所有する 当社の 株式数
2	星 淳 行 (1976年7月3日)	2000年4月 芳賀会計事務所 (現 税理士法人ハガックス) 入所 2012年11月 株式会社アイビーティジェイ入社 2020年6月 株式会社アリスタゴラ・アドバイザーズ 監査役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 2022年7月 株式会社マードレクス取締役(現任) 2022年7月 株式会社ジヴァスタジオ取締役(現任) 2023年3月 株式会社アルヌール代表取締役(現任)	1年	一株
<p><b>【選任理由】</b> 星淳行氏は、化粧品業界の経験もあり、取締役として経営に従事するなど、経営者としての経験及び財務、管理などの経験を有しております。その豊富な経験と見識は、今後の持続的な企業価値向上のために必要であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>				
3	中谷 文明 (1963年6月10日)	1986年7月 株式会社ジークス設立代表取締役(現任) 2006年2月 株式会社ストラトキャスト取締役(現任) 2002年11月 株式会社マードレクス代表取締役 2002年11月 株式会社ジヴァスタジオ代表取締役 2007年10月 株式会社インデックス代表取締役 2015年10月 株式会社インデックス取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) 2019年12月 当社代表取締役	7年	一株
<p><b>【選任理由】</b> 中谷文明氏は、当社取締役のほか、自ら企業を設立、代表取締役としてその経営に従事するなど、経営者としての経験を有しております。当該経験等を当社経営に活かすことにより、当社企業価値向上に資するものとして適任であると考え、引き続き取締役候補者としました。</p>				

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、全役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしており、当該保険の保険料は全て当社が負担しております。新たに選任され就任した取締役がある場合には、当該保険契約に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本總會終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 ( 生 年 月 日 )	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	取 締 役 在 任 期 間	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
1	か い けんいち 甲斐 賢一 (1968年9月6日)	2004年12月 東日本監査法人入所 2011年9月 公認会計士登録 2019年1月 税理士登録 2019年2月 甲斐賢一税理士事務所開設 (現任) 2021年6月 当社取締役 (監査等委員、現任)	2年	一株
【社外取締役候補者とした理由及び社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要】 甲斐賢一氏は、公認会計士として企業における財務及び会計に関する業務を専門としており、豊富な経験と知見を有しております。客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。				
2	ぬ ま い ひであき 沼井 英明 (1982年11月29日)	2010年12月 弁護士登録 2019年6月 株式会社広済堂ホールディングス 社外監査役 (現任) 2021年6月 当社取締役 (監査等委員、現任) 2023年6月 沼井総合法律事務所開設 (現任)	2年	一株
【社外取締役候補者とした理由及び社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要】 沼井英明氏は、弁護士としてコーポレートガバナンスやコンプライアンスに関する豊富な経験と知見を有しております。客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。				

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	取 締 役 在任期間	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	もりい 森井 じゅん (1980年3月3日)	2005年11月 Bonanza Casino入社 2009年10月 尾台会計事務所入所 2012年2月 米国ワシントン州公認会計士登録 2012年9月 デロイトトーマツファイナンシャル アドバイザリー株式会社入社 2013年8月 公認会計士登録 2014年1月 税理士登録 2014年1月 森井会計事務所開設 代表公認会計士・税理士(現任) 2014年1月 株式会社城南紙商代表取締役(現任) 2016年4月 東京都品川区監査委員(現任) 2021年11月 THE WHY HOW DO COMPANY 株式会社 社外監査役(現任) 2022年12月 ワイエスフード株式会社 社外取締役 (現任)	一年	一株
<b>【社外取締役候補者とした理由及び社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要】</b> 森井じゅん氏は、公認会計士として企業における財務及び会計に関する業務を専門としており、豊富な経験と知見を有しております。客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、新たに監査等委員である社外取締役候補者としております。				

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、甲斐賢一氏及び沼井英明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。また、森井じゅん氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、全役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により補填することとしており、当該保険の保険料は全て当社が負担しております。新たに選任され就任した取締役がある場合には、当該保険契約に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同内容で更新することを予定しております。
5. 当社は、甲斐賢一氏及び沼井英明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定です。また、森井じゅん氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である、RSM清和監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、監査等委員会の決議に基づき、新たな会計監査人としてフロンティア監査法人の選任をお願いするものであります。

監査等委員会がフロンティア監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の業務内容や事業規模を踏まえ、監査法人としての独立性、専門性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

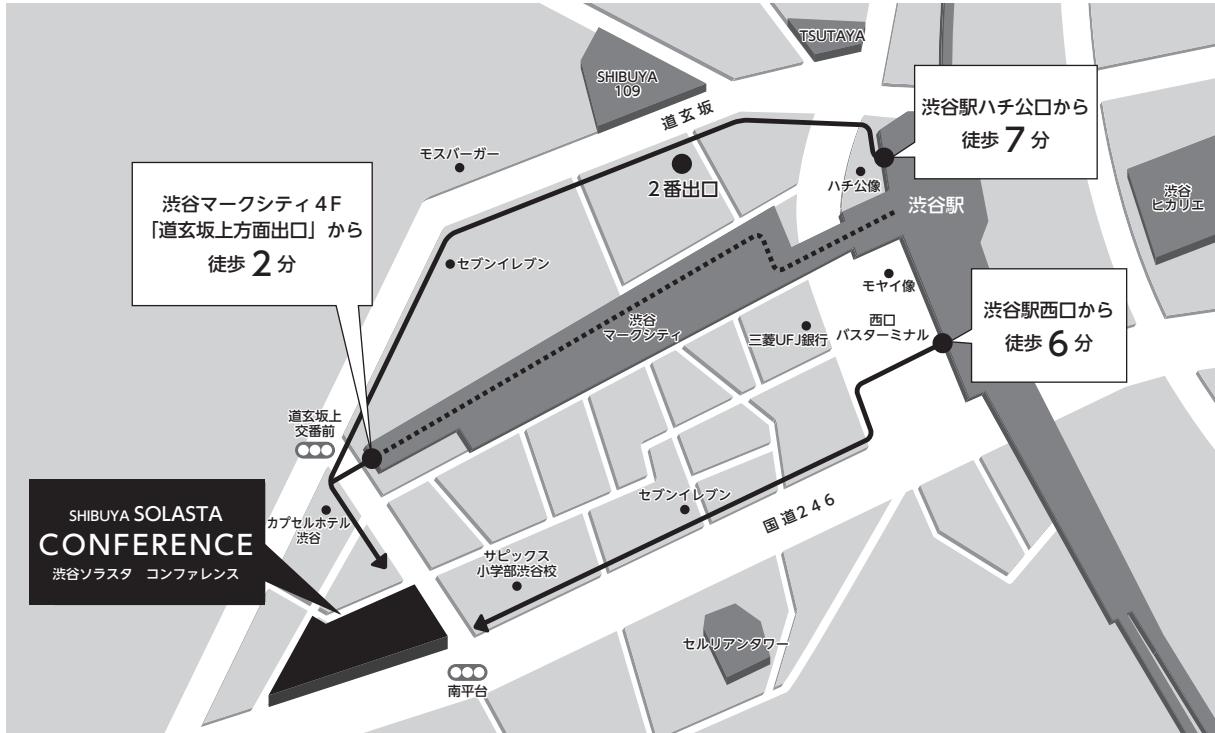
会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名称	フロンティア監査法人	
主たる事務所の所在地	東京都品川区西五反田二丁目25番3号フロンティアビル	
沿革	2007年2月 フロンティア監査法人設立	
概要 (2023年5月15日現在)	資本金	10百万円
	構成人員 代表社員	7名
	公認会計士 (非常勤含む)	29名
	その他の職員 (非常勤含む)	8名
	合計	44名
	関与会社数	12社

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ  
渋谷ソラスタコンファレンス 4階 4A会議室  
T E L：03-5784-2604



### [交通のご案内]

渋谷駅西口から 徒歩6分

渋谷マークシティ4F 「道玄坂上方面出口」から 徒歩2分

渋谷駅ハチ公口から道玄坂経由 徒歩7分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。